

II. 庁舎整備の規模

1. 開成町における将来人口

「第五次開成町総合計画」の中で、将来のめざすべき人口は、平成36年において19,300人と定めております。平成26年10月時点での人口、16,834人から約14%の増加となります。

2. 前提となる職員数の整理

前提となる職員数は、平成26年10月時点で勤務する職員数調査の数字に基づき算出しました。

その職員数は、役場庁舎内で職員数75人、非常勤職員数15人、町民センター内で職員数35人、非常勤職員数10人となります。全体としては、職員110人、非常勤職員25人の135人が役場庁舎及び町民センターに勤務する職員数です。

議員数については12人となっています。

■現状の職員数（平成26年10月時点）

	職員数	非常勤職員数	合計
役場庁舎	75人	15人	90人
町民センター	35人	10人	45人
計	110人	25人	135人

議員数	12人	現状の定数
-----	------------	-------

3. 新庁舎想定職員数

「第三次開成町職員定員適正化計画」において、将来の職員数は平成30年4月1日に123人としています。新しい庁舎での想定人数は、将来計画の職員118人と非常勤職員30人を合計した、148人として検討します。現在の、職員数からは、約10%の増員となります。職員増加率と人口増加率がほぼ近似している為、将来の人口増にも対応した職員数と考えます。

議員数については、現状維持の12人として検討します。

■将来の想定職員数（平成30年を想定）

	職員数	非常勤職員数	合計
新庁舎	118人	30人	148人

議員数	12人	現状維持を想定
-----	------------	---------

4. 新庁舎必要規模の算定

新庁舎の施設規模については、設定した想定職員数等に基づき、総務省基準に基づく算定のほか、スペーススタンダード（各職位の業務に必要となるスペースを什器レイアウトして求めた広さ）の設定による必要面積の積み上げ算定を行い、適正に設定します。

1) 総務省基準に基づく新庁舎の面積算定

下表のとおり、総務省基準（人口5万人未満の市町村）に基づく面積は、**約3,500㎡**となります。

（人口5万人未満の市町村）

区分		職員数	換算率	換算職員数	基準面積	新庁舎事務室床面積	
①	特別職	3人	12	36.0人	4.5㎡/人	$36 \times 4.5\text{㎡} =$	162.0㎡
	部長級	6人	2.5	15.0人		$15.0 \times 4.5\text{㎡} =$	67.5㎡
	課長級	14人	2.5	35.0人		$35 \times 4.5\text{㎡} =$	157.5㎡
	係長級(主幹級)	23人	1.8	41.4人		$41.4 \times 4.5\text{㎡} =$	186.3㎡
	一般職員(非常勤を含む)	102人	1	102.0人		$102 \times 4.5\text{㎡} =$	459.0㎡
	事務室計		148人		229.4人		
②	倉庫	事務室面積 × 13%				$1032.3 \times 13\% =$	134.2㎡
③	会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室等)	職員数 × 7㎡				$148 \times 7\text{㎡} =$	1036.0㎡
④	玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他通行部分等)	$(①+②+③) \times 40\%$				$2,202.5 \times 40\% =$	881.0㎡
⑤	議会関係諸室(議場、委員会室、議員控室等)	議員定数 × 35㎡				$12 \times 35\text{㎡} =$	420.0㎡
合 計							3503.5㎡

ただし、総務省基準では、町民サービス及び福利厚生機能の面積が考慮されていないため、必要面積の積み上げによる算定を行い上記面積に加える必要があります。

2) スペーススタンダードの設定による執務スペースの面積算定

スペーススタンダードによる算定は、以下のように想定して行います。

- 職位に応じて、一人当たりに割り当てられる面積の基準値及び基本レイアウトを設定します。
- 実際の什器レイアウトは、このスペーススタンダードに則って行うことを想定します。
- 将来の人員・組織等の変化によるレイアウトの変更の際にも、スペーススタンダードを守ることにより、執務環境を良好な状態に維持します。

①スペースの分類

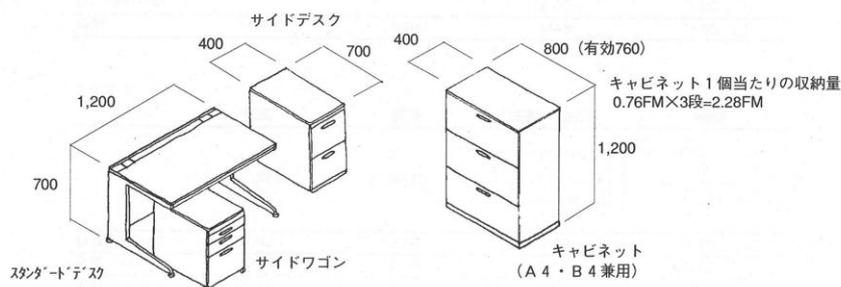
執務室の業務に必要なスペースを次の項目に分類します。

項目	内容
執務スペース	執務机と着席した状態の執務者が占めるスペース
通路スペース (連携スペースを含む)	執務者が部課内で移動する為に必要な最小限のスペース (部課間を移動するための主通路の面積は含まない)
収納スペース	執務室内の収納什器のスペース (収納什器本体と出し入れに必要な作業スペースの合計。共用書庫等の区画された室は含まない)
打合せスペース	部課長に付随した打合せ、応接等のスペース (区画された会議室、応接室は含まない)
OAスペース	執務室内の共用OA機器、コピーFAXコーナー等のスペース
オープンミーティング スペース	職員内で自由に利用できる打合せコーナースペース

②オフィスエレメント※の考え方

職位に応じたオフィスエレメントのグレード分けは行わず、各職位の業務に必要なとなるスペースの広さ (スペーススタンダード) 及び位置 (ゾーニング) によって職位を象徴する計画とします。

※ オフィスエレメント: オフィスの中で必要な要素。ここでは下図のような机や収納などの什器備品を想定する。



③スペーススタンダードの検討

分類した項目を基にして、職位に応じて必要な面積を、実際の仕器のレイアウトにより算定し、スペーススタンダードとして設定します。

下表より、スペーススタンダードは、部長級：15 m²、課長級：10 m²、主幹級：4.27 m²、一般職：3.37 m²となります。これに各部で必要なオープンミーティングスペース、OAスペースを加算して、執務室面積を算定します。

特別職（町長関連諸室）については、総務省基準の54 m²/人を採用します。

■スペーススタンダードの検討

	部長	課長	主幹	一般職
	<ul style="list-style-type: none"> ・執務スペース（袖机有り） ・通路スペース ・収納スペース ・打合せスペース ・応接スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務スペース（袖机有り） ・通路スペース ・収納スペース ・打合せスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務スペース（袖机有り） ・通路スペース ・収納スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務スペース（袖机無し） ・通路スペース ・収納スペース
執務スペース	2.52m ²	2.52m ²	1.92m ²	1.44m ²
通路スペース	2.28m ²	2.28m ²	1.15m ²	1.03m ²
収納スペース	1.20m ²	1.20m ²	1.20m ²	0.90m ²
打合せ・応接スペース	9.00m ²	4.00m ²	-	-
合計	15.00m ²	10.00m ²	4.27m ²	3.37m ²

<p>オープンミーティングスペース OAスペース 各部に1カ所を想定 <u>12.6m²</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せテーブル×2 ・コピー機×1 ・ファックス機×1 	
---	--	--

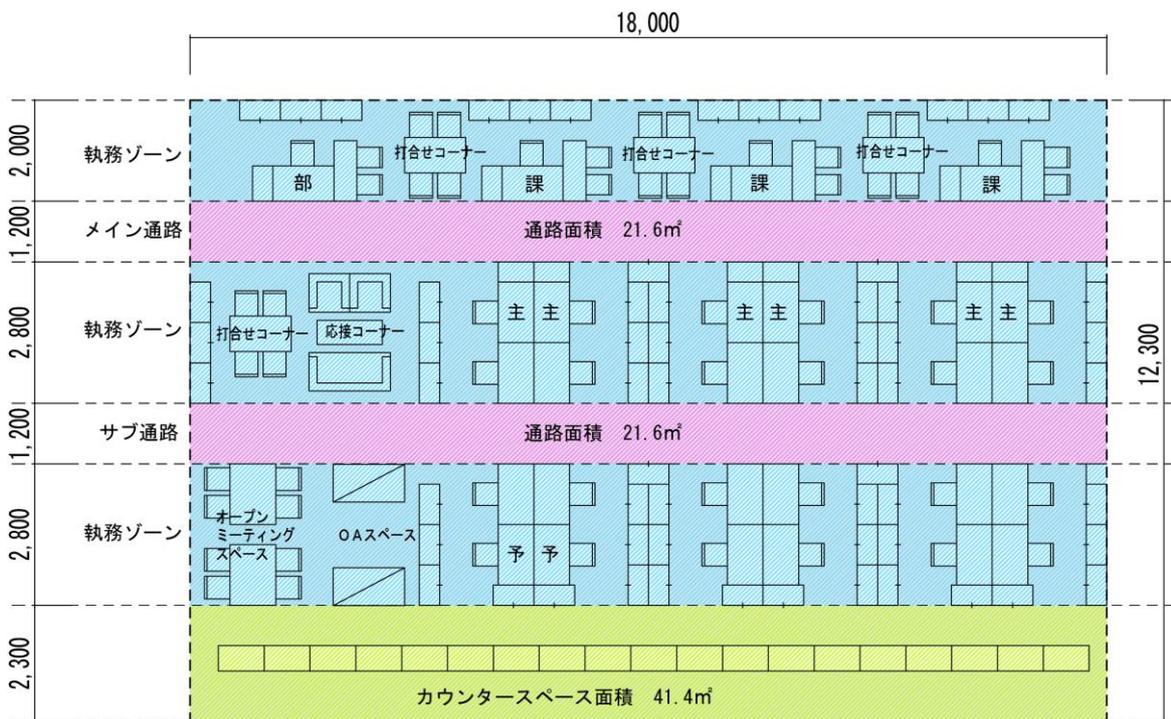
スペーススタンダードを基に、フロアを執務ゾーン、通路ゾーン、カウンタースペースに分類し、フロアゾーニングを検討します。

■各ゾーンの主要な用途

フロアゾーン分類	用途
執務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、課長の執務、打合せスペース ・主幹、一般、その他職員の執務 ・収納
通路ゾーン (メイン・サブ通路)	<ul style="list-style-type: none"> ・執務ゾーン内の職員のメイン動線となる通路
カウンタースペース	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター、案内スペース

- 1部3課の職員数26人を想定してフロアゾーニングを行います。
- 通路は執務I、II間(メイン通路)と執務II中央(サブ通路)の2か所に設けます。
サブ通路は将来の人員、機器増のための予備スペースとしての利用も想定します。

■フロアゾーニングの考え方



1部3課を想定	部長 1名 課長 3名 主幹 6名	一般 16名 計 26名	1人当りに必要な 想定通路面積	通路面積 43.2㎡/26人=1.66㎡
	予備 2名		1人当りに必要な 想定カウンター スペース面積	カウンタースペース面積 41.4㎡/26人=1.59㎡

④動線面積の算出

フロアゾーニングからメイン通路とサブ通路の面積は、43.2 m²となります。

よって、一人当たりに必要な動線面積は、43.2 m²÷26人=1.66 m²となります。

実際のレイアウトでは、室の端部や出入口周り等におけるレイアウト効率の低下が考えられる為、5%の余裕を見込み、一人当たりに必要な動線面積は、

1.66 m²×1.05= **1.74 m²** とします。

⑤カウンタースペース面積の算出

フロアゾーニングからカウンタースペースの面積は、41.4 m²となります。

1人当たりに必要なカウンタースペース面積は、

41.4 m²÷26人=**1.59 m²** となります。

⑥執務スペースの算定

①～⑤において算出した、スペーススタンダード面積、動線面積、カウンタースペース面積を使用して算出した必要執務スペースは、下表から**約1,534 m²**とします。

■執務スペース面積の考え方

	特別	部長	課長	主幹	一般	非常		ロッカー	通路	案内			
スペーススタンダード	54	15	10	4.27	3.37	3.37		1.5	1.74	1.59			
	(人)							(m ²)					
部課	特別	部長	課長	主幹	一般	非常	計	ロッカー	通路	案内	必要面積	1人当り	
町民サービス部		1	4	6	16	7	34	51.00	59.16	54.06	322.35	9.48	
部長		1					1				15.00		
自治活動応援課			1	1	3	2	7				31.12		
税務窓口課			1	3	7	3	14				56.51		
環境防災課			2	2	6	2	12				55.50		
まちづくり部		1	3	4	11	3	22	33.00	38.28	34.98	215.52	9.80	
部長		1					1				15.00		
上下水道課			1	2	3	2	8				35.39		
街づくり推進課			1	1	4	0	6				27.75		
産業振興課			1	1	4	1	7				31.12		
行政推進部		1	3	6	13	1	24	36.00	41.76	38.16	233.72	9.74	
部長		1					1				15.00		
企画政策課			1	2	2	0	5				25.28		
総務課			1	2	7	1	11				45.50		
財務課			1	2	4	0	7				32.02		
保健福祉部		1	2	5	15	10	33	49.50	57.42	52.47	299.99	9.09	
部長		1					1				15.00		
保険健康課			1	4	11	9	25				94.48		
福祉課			1	1	4	1	7				31.12		
会計管理		0	1	0	1	3	5	7.50	8.70	7.95	47.63	9.53	
議世事務局		1			1	1	3	4.50	5.22	4.77	36.23	12.08	
教育委員会事務局		1	1	2	7	0	11	16.50	19.14	17.49	110.26	10.02	
参事		1					1				15.00		
教育総務課			1	2	7	0	10				42.13		
特別職	3										162.00	54.00	
将来想定職員増員数					13		13	19.50	22.62	20.67	106.60	8.20	
特別職を除いた合計(a)	6	14	23	77	25	145					1372.30	9.46	
合計(A)※防災対策本部機能を含む	145人+特別職(3人)						148					1534.30	10.37

○将来の人員増加に対しては、以下の方法で対応します。

- ・執務室内の予備デスクを利用（26人に対して2席を予備として想定）
- ・サブ通路を廃止し、執務ゾーンを増大する

3) 執務スペース以外の各諸室面積の考え方

執務スペース以外の各諸室は以下のように考えます。

① 共用会議室面積

現状の会議室は約 115 m²となっています。但し、現状は、庁舎内だけの会議室では不足しており、町民センターの会議室（約 320 m² ※大会議室を除く）を利用することで不足分を補っています。

よって、新庁舎の会議室は、現状の庁舎内の会議室と町民センターの会議室を合わせた規模となる 約 435 m² を新庁舎に計画する会議室とします。

現状の庁舎の会議室 約 115 m ²	+	町民センターの会議室 約 320 m ² ※大会議室を除く	=	新庁舎の想定会議室 約 435 m ²
-----------------------------------	---	--	---	-----------------------------------

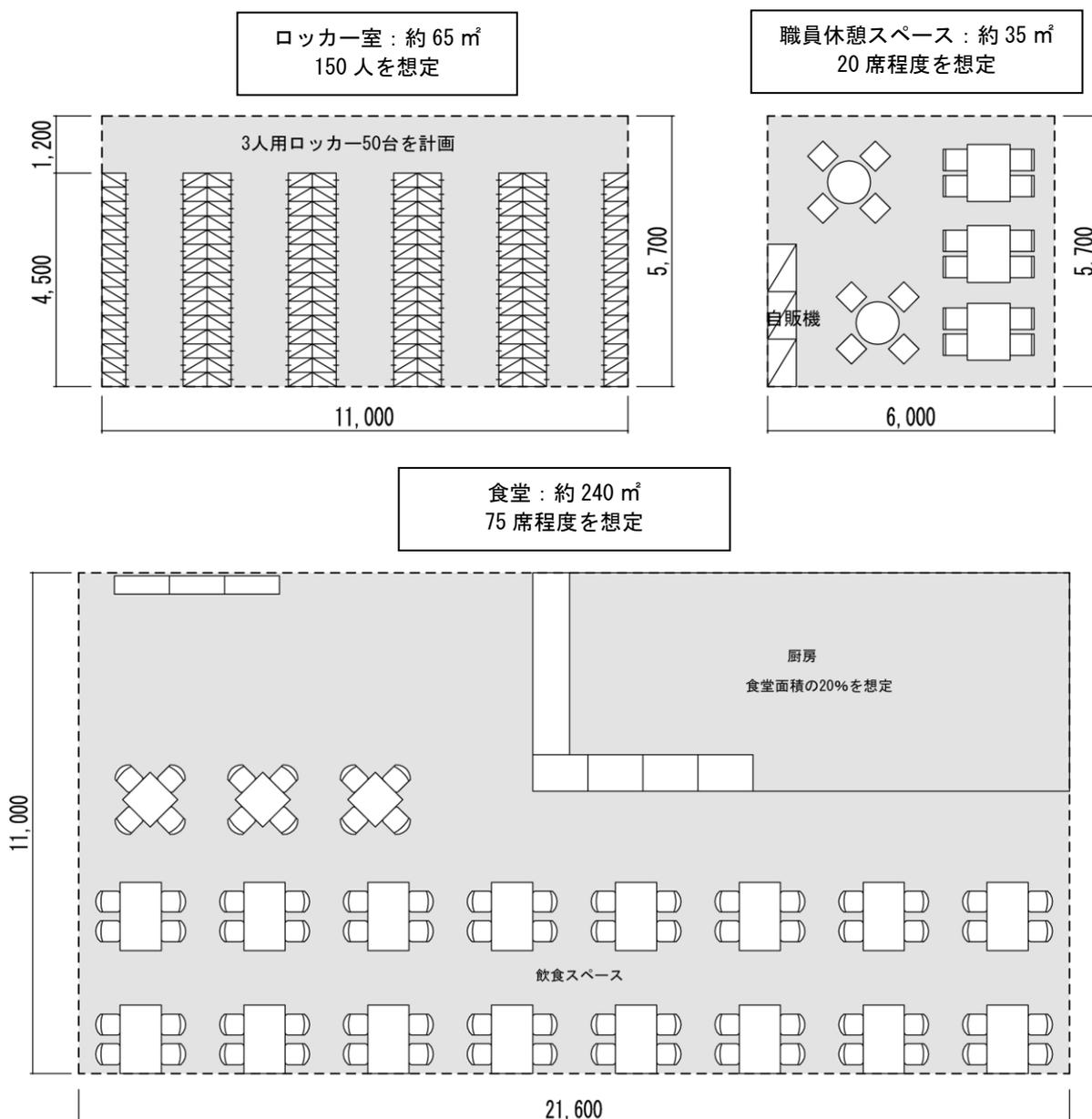
② 書庫・倉庫面積

現状の書庫倉庫面積は内部倉庫：約 130 m²、外部倉庫：約 128 m²となっています。これに、防災用の備蓄倉庫分（約 100 m²）を加算した、約 358 m² を新庁舎の倉庫・書庫面積とします。

③ ロッカー・福利厚生機能（休憩スペース・食堂等）面積

職員の一人当たりのロッカー・福利厚生機能面積は、以下のレイアウト検討から、340 m² とします。

- ロッカー室は、実際には、男女それぞれに計画をしますが、今回の検討では、全体職員数として150人を想定し算出しました。
- 職員休憩スペースは、自販機スペースと休憩用の机、椅子を20席程度想定しています。
- 食堂は、昼食時の職員一人当たりの利用時間を30分として、昼休みに2回転すると想定し、全職員148人が利用するために必要な席数を75席程度と想定しました。
- 町民利用については、昼食時に全職員が利用しないと考えられる為、町民の食堂利用が可能と想定します。また、昼食時以外の町民の食堂利用も検討します。



④共用部

新庁舎の共用部（EV・エントランス・廊下・階段・便所・設備スペース等）比率は全体（町民サービスと議会は除く）の30%と想定します。

⑤議会関連室

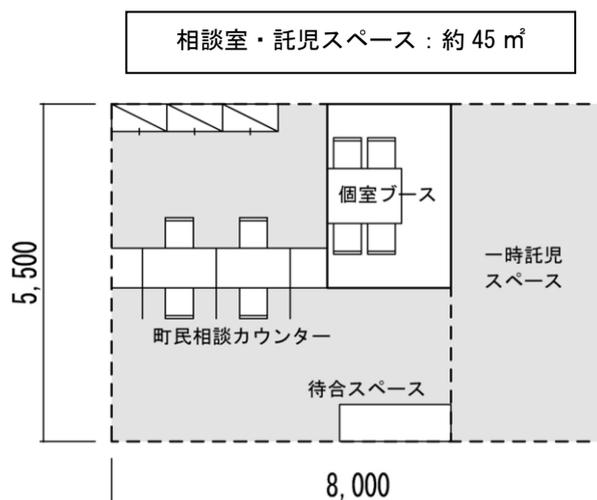
地方債基準により議員数×35 m²とします。

⑥町民サービス機能面積

町民サービス機能は、以下の各機能について算出し、合計 370 m² とします。

○相談機能・託児スペース

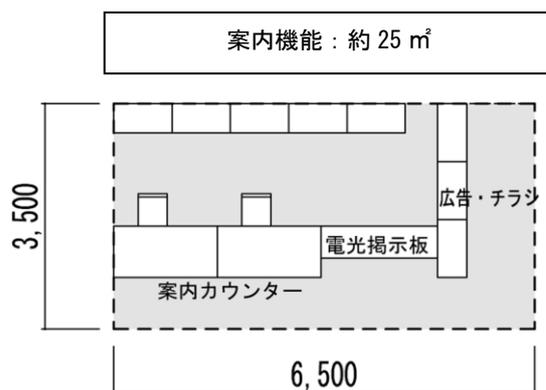
下記レイアウト検討により、相談機能 約 30 m²、託児スペース 約 15 m² とします。町民相談機能には、カウンター2カ所、個室ブース1カ所と待合スペースを想定します。



○案内機能

下記レイアウト検討により、約 25 m² とします。

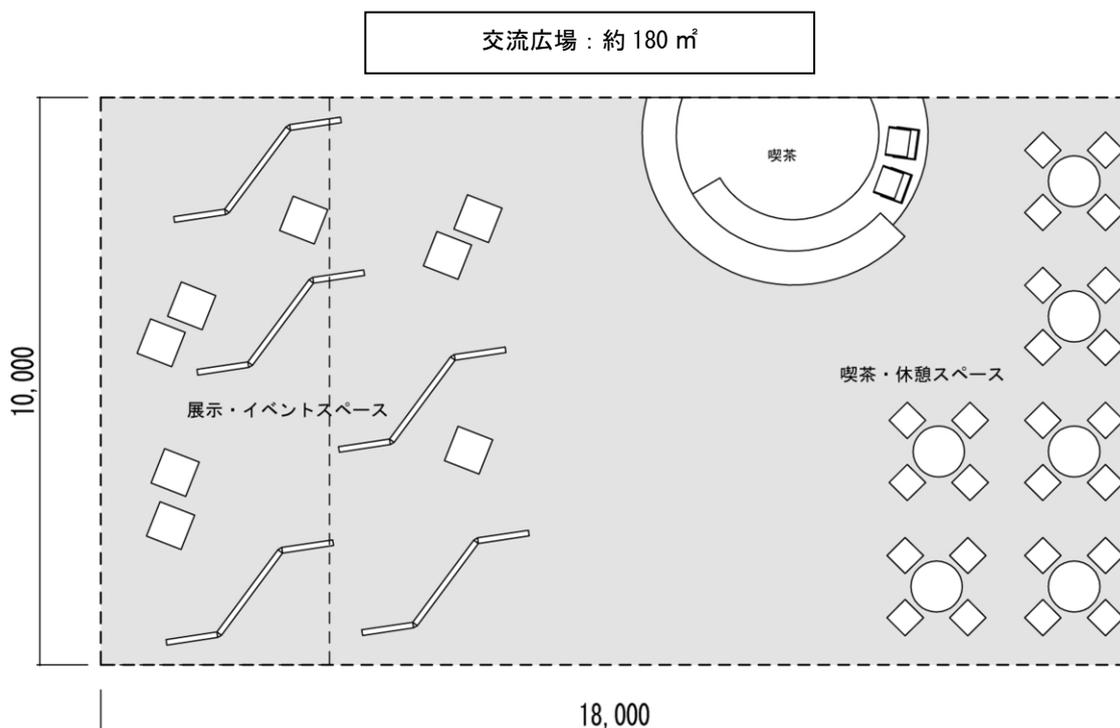
カウンター2カ所、電光掲示板、広告・チラシのスペースを想定します。



○交流広場（プラザ）

下記レイアウト検討により、**約 180 m²** とします。

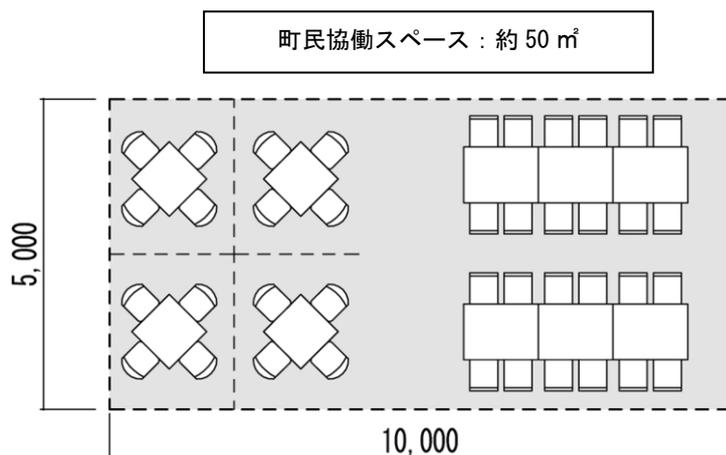
喫茶スペース（48席分）と展示・イベントスペース等を想定します。



○協働スペース

下記レイアウト検討により、**約 50 m²** とします。

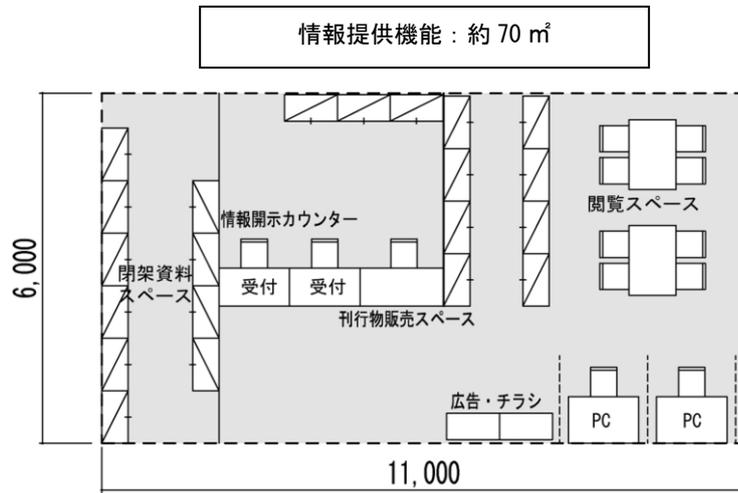
打ち合わせ等ができる机、椅子を 40 名分想定しました。



○情報提供機能

下記レイアウト検討により、70 m² とします。

情報開示カウンター2席、閲覧スペース8名分、PC席2席、開架資料、閉架資料スペースを想定します。



■新庁舎必要面積検討

	特別	部長	課長	主幹	一般	非常		ロッカー	通路	案内			
スペーススタンダード	54	15	10	4.27	3.37	3.37		1.5	1.74	1.59			
	(人)								(㎡)				
部課	特別	部長	課長	主幹	一般	非常	計	ロッカー	通路	案内	必要面積	1人当り	
町民サービス部		1	4	6	16	7	34	51.00	59.16	54.06	322.35	9.48	
部長		1					1				15.00		
自治活動応援課			1	1	3	2	7				31.12		
税務窓口課			1	3	7	3	14				56.51		
環境防災課			2	2	6	2	12				55.50		
まちづくり部		1	3	4	11	3	22	33.00	38.28	34.98	215.52	9.80	
部長		1					1				15.00		
上下水道課			1	2	3	2	8				35.39		
街づくり推進課			1	1	4	0	6				27.75		
産業振興課			1	1	4	1	7				31.12		
行政推進部		1	3	6	13	1	24	36.00	41.76	38.16	233.72	9.74	
部長		1					1				15.00		
企画政策課			1	2	2	0	5				25.28		
総務課			1	2	7	1	11				45.50		
財務課			1	2	4	0	7				32.02		
保健福祉部		1	2	5	15	10	33	49.50	57.42	52.47	299.99	9.09	
部長		1					1				15.00		
保険健康課			1	4	11	9	25				94.48		
福祉課			1	1	4	1	7				31.12		
会計管理		0	1	0	1	3	5	7.50	8.70	7.95	47.63	9.53	
議会事務局		1			1	1	3	4.50	5.22	4.77	36.23	12.08	
教育委員会事務局		1	1	2	7	0	11	16.50	19.14	17.49	110.26	10.02	
参事		1					1				15.00		
教育総務課			1	2	7	0	10				42.13		
特別職	3										162.00	54.00	
将来想定職員の増員数					13		13	19.50	22.62	20.67	106.60	8.20	
特別職を除いた合計(a)		6	14	23	77	25	145				1372.30	9.46	
合計(A)※防災対策本部機能を含む		145人+特別職(3人)						148				1534.30	10.37
会議室面積							(B)				435.00		
倉庫面積							(C)				358.00		
町民サービス面積							(D)				370.00		
福利厚生面積							(E)				340.00		
共用部面積		(A+B+C+E) × 0.53 (全体の約30%)										1413.67	
議会関係室面積		議員数(12人) × 35㎡										420.00	
想定新庁舎面積											4870.97	32.91	

※町民サービス・福利厚生面積を除くと、4,160.97㎡となります。

以上から、スペーススタンダードによる新庁舎の想定面積は、約 4,800㎡ 程度となります。

5. 庁舎面積算定のまとめ

以上の結果から、新庁舎想定面積算定は次のとおりとなります。

- ① 総務省基準：約 3,500 m²+710 m²（町民サービス・福利厚生面積）＝約 4,210 m²
- ② スペーススタンダード：約 4,800 m²

したがって、新庁舎に必要な面積は以下の通りとします。

新庁舎に必要な面積 最大約 4,800 m²程度

上記面積は、基本計画時点での想定面積であり、今後、庁舎の整備計画が具体化していく過程において、庁舎規模を算定する際は将来を見据え、適正な規模とするよう検討する必要があります。

6. 他都市事例との比較

近隣他庁舎と比較した結果は下表のとおりです。

区分	開成町	山北町	松田町	中井町	大井町	平塚市	町田市
人口	16,834人	11,443人	11,305人	9,758人	17,303人	258,539人	426,205人
職員数	148人	152人	113人	105人	148人	1,190人	1,314人
延床面積	4,800㎡	5,051㎡	3,516㎡	2,874㎡	4,448㎡	30,747㎡	37,316㎡
職員1人当りの面積	32.4㎡	33.2㎡	31.1㎡	27.3㎡	30.0㎡	25.8㎡	28.4㎡
階層	-	地上4階	地上4階	地上3階	地上3階	地上8階 地下2階	地上10階 地下1階
備考	-	職員数は平成22年度の人数	職員数は平成22年度の人数	職員数は平成22年度の人数	職員数は平成24年度の人数	職員数は平成25年度の人数	職員数は平成25年度の人数

7. 駐車台数・駐輪台数の考え方

1) 駐車台数の考え方

現状の駐車台数は72台となっております。通常時は、現在の台数で概ね充足している為、現状の台数を基に計画します。

公用車は、現状と同じ21台を基に計画します。

車両	利用者	台数	整備条件
自動車	来庁舎	72台	平面駐車を基準とする
	公用車	21台	バス1台を含む

※（参考）

現庁舎敷地を新庁舎の敷地とした場合、町民センターでの検診等の行事に対応する為、行事に訪れる人を考慮した台数を必要とする考えもあります。現在、検診時における利用者数は1日最大で約200人となっています。検診の時間は午前中の4時間の為、1時間当たりの平均は50人となり、検診利用者の3割が駐車場を利用したと想定すると、 $50 \times 0.3 = 15$ 台/hとなります。

よって、72台（庁舎利用者用）+15台（行事を行う際の余裕分）= **87台** を最低限必要な駐車台数として計画する必要があります。

■現庁舎敷地を計画地とした場合の駐車台数（参考）

車両	利用者	台数	整備条件
自動車	来庁舎	87台	平面駐車を基準とする
	公用車	21台	町民センター地下を利用 （一部地上利用）

2) 駐輪場の考え方

駐輪台数については、現状の駐車スペースにおいて充足している為、現状の台数を基に計画します。新庁舎に計画する来庁舎用バイク置場の台数は、現状の自転車・バイクの駐車台数の10%として計画します。

■現状の自転車・バイク駐車台数

車両	利用者	台数	町民センター	整備条件
自転車 バイク	来庁舎用	56台	24台	新庁舎建物出入口付近 が望ましい
	公用	12台	—	

■新庁舎における自転車・バイク駐車台数

車両	利用者	台数	整備条件
自転車	来庁舎用	50台	新庁舎建物出入口付近が望ましい
	公用	10台	
バイク	来庁舎用	6台	新庁舎建物出入口付近が望ましい
	公用	2台	